

1. 件名:公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センターにおける核燃料物質使用変更許可申請に係る行政相談
2. 日時:令和4年7月14日(木)16時30分～17時30分
3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
真田安全審査官、矢野安全審査官
公益財団法人核物質管理センター
六ヶ所保障措置センター 分析課 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
 - ・六ヶ所保障措置分析所核燃料物質の使用変更許可申請に伴う確認事項
 - ・核燃料物質使用許可の消火器接続配管設置に伴う変更申請(予定)について
 - ・核燃料物質使用許可の組織改正に伴う変更申請(予定)について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁のようです。本日は核物質管理センター六ヶ所保障措置センターの核燃料物質使用変更許可申請等が行政相談という形で
0:00:14	資料をいただいております。まずはそのいただいている資料の説明について、ご説明よろしくお願いいたします。
0:00:29	格別管理センターの湊と申します。本日はよろしくお願いいたします。
0:00:34	すみませんちょっと説明資料のほうを用いてさせていただきたいと思えます。まず第、説明の前にですね大前提といたしまして6ヶ所保障措置センターとしましていたしまして、
0:00:45	使用許可ですねこちらの方について変更許可申請を行おうとを検討しております。本日はそれについてちょっと確認させていただきたいことがありまして行政相談という場を設けさせていただきありがとうございます。
0:01:01	まず資料の方をちょっと説明させていただきます。
0:01:04	6ヶ所保障措置分析所核燃料物質の使用変更許可申請に伴う確認事項ということでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:12	冒頭で説明した通りですね、TOTOセンターといたしましては保障措置業務を行うためにですね、日本原燃株式会社さんのですね再処理工場分析建屋の一部についてですね、
0:01:27	核燃料部署の使用許可を大江他ということで六ヶ所保障措置分析場として
0:01:36	核燃料物質等の分析を行っております。こちらの特に物資の使用許可について変更申請を検討していく際にですね3点について
0:01:49	変更することとしておりますのでこちらの3点について確認をさせていただきたいと思っております。
0:01:59	1点目でございます。低放射性グローブボックス及び質量分析、
0:02:06	企業グローブボックスへの炭酸ガス消火器接続配管の設置に伴う変更というのが1点目の変更を考えている点でございます。
0:02:15	こちらについての説明資料というのはちょっと後ろの方につけさせていただいておりますこれが01説明資料1という形で、町でつけさせていただきます。
0:02:26	こちらの方の後々説明していきたいと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:30	二つ目についてです。こちらの消火配管設置に伴う工事ですね現場工事の開始時期について、相談をさせていただきたいと思っております。
0:02:43	続きましてこちらの当該工事のですね、こちらの工事に伴う使用前確認申請ですね、こちらの要否の必要か不要かという判断。
0:02:56	の時期等等についてどのようにすればいいかなあということを相談させていただきたいと思っております。使用許可変更についての
0:03:09	検討事項に、2番目となります。
0:03:12	こちらの内容とし、いたしましては組織改正に伴う変更ということでございます。
0:03:19	一番こちらについてもですね説明資料2という形で内容については、ガード添付させていただいておりまして、こちらも後程説明させていただきたいと思っております。
0:03:33	組織改正に伴う確認と、内容といたしまして続きましてこちらの組織改正に伴う変更許可申請、
0:03:43	なのか、届け出なのかというこちらの判断について、相談させていただきたいなと思っております。
0:03:51	最後の3点目となっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:53	1 番目に説明させていただきました消火配管設置、
0:03:59	という点とですね 2 番目に説明させていただきました組織改正に伴う変更、これらについてそれぞれ時期が違うということもありまして、
0:04:12	すいませんその時期に関してまた説明資料のご説明さしておりませんのでまだちょっと詳細は説明させていただこうと思っておりますが、
0:04:22	こちらを二つのことを踏まえた、当変更の申請の時期について変更等、相談させていただきたいなと思っておるということとなります。
0:04:33	こちらが本日こちらが確認させ相談させていただきたい内容となっております。
0:04:43	はい。すみません次の内容です。続きましてですね説明資料の方の説明をさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
0:04:57	原子力青少年へのです。説明資料一緒に合わせてあのさ、続けて説明いただいて結構です。よろしく申し上げます。
0:05:06	はい、了解いたしました。
0:05:09	すみませんこちらの説明資料 1 というのはですね担当していただくと併設当然たかわぐち、伊井俊幸の方から説明させていただきたいと思えます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:25	はい。核物質管理センター分析課の河口俊幸と申します。よろしくお願いいたします。説明資料を1Eについて説明させていただきます。
0:05:35	こちらの方を学燃料物質使用許可の消化器、接続配管設置に伴う変更申請、括弧予定括弧閉じるについて、となります。
0:05:49	変更申請括弧予定括弧閉じるの概要としましては、まず経緯としまして
0:05:56	2021年3月16日に六ヶ所保障措置分析上の低放射性グローブボックス G B L 4、
0:06:05	内で発生しました火災では、グローボックス内、
0:06:10	に設置された粉末消火剤のほかに、グローボックスのグローブにノズル差し込み型炭酸ガス消火器。
0:06:19	図の1人を示している、消火器になります。を用いて評価を行いました が、消火に使用した際に、消火器の分、
0:06:30	医者圧力により負圧が一時制圧となり、グローボックス外部及び中作業員に汚染が生じたため、当該消火器の運用について見直すことといたしました。
0:06:45	続いて2番目として六ヶ所保障措置分析上に設置されている主要水施設の設備のうち、分析セル及び中放射性グローボックスには、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:56	各々に逆止弁付クリックコネクタを有する。
0:07:00	檀さんガス消火器。
0:07:02	図の 2E に示している炭酸ガス消火器になります。及び逆止弁つき炭酸ガス消火器接続用配管。
0:07:12	逆止弁付が設置されております。こちらの方図の 3 番に示しております。
0:07:24	続きまして 3、括弧としまして低放射性グローボックス及び、
0:07:31	伸び質量分析をグローボックスには消火器接続用配管が設置されてお りませんが、消火配管接続を、
0:07:42	図の 3 及び図の 4 に示しているものが、その接続孔になります。
0:07:47	は設けられており、グローボックス内側、外側ともに、閉止プラグに より閉止されてきておりました。
0:07:57	当該消火配管接続を 2E 分析セル及び中放射性グローボックスと同様の 消火器接続用配管を設置することとをしました。
0:08:15	続きまして 2 ポツとしまして核燃料物質使用許可変更許可申請書の変更 目的と内容の説明となります。
0:08:26	2 ポツ 1、変更目的としまして消火配管の設置についてです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:34	公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センターの六ヶ所保障措置分析所の保障措置、第2分析室及び補償措置、第3分析室、
0:08:45	に設置してある低放射性グローボックス、
0:08:48	5、5年、1期、括弧閉じる、及び試料分析をグローボックス。
0:08:55	過去3年の仁木伊井、括弧閉じるに消火設備として、炭酸ガス消火器を接続できる構造の消火配管を新設いたします。
0:09:08	この新設に伴い、各燃料物質使用を、
0:09:12	使用許可申請以下、使用許可書というのないうちの消火設備に関する記載内容の修正を行いたいと考えております。
0:09:24	変更内容かと予定についての
0:09:27	ご説明となります。使用許可書の中の黄色の7項、7ポツ、高ね主要施設の位置、構造及び設備、
0:09:38	における3-7項、主要施設の設備のうち、消火設備の記載を変更したいと考えております。
0:09:47	変更前の申請書の内容は、本施設での万が一の火災時に備え、消火器を配備する。また、分析セル及びグローボックス内火災に備え、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:00	分析精度及び中放射性グローボックスに炭酸ガス消火器を接続できる構造とし、放射性グローボックス及び質量分析をグローボックス内に消火剤を配置する。なお消防法に基づき、
0:10:14	建屋内の必要な箇所に火災建築等の章を設備が設置されているとなっておりますが、こちらの方を変更後としまして、
0:10:26	本施設への、万一の火災時に備え、消火器を配備する。また、分析セル及びグローボックス内火災に備え、
0:10:36	分析セル中放射性グローボックス低放射性グローボックス及び質量分析をグローボックスに参加する消火器を接続できる構造とし、
0:10:46	低放射性グローボックス及び質量分析をグローボックス内に消火剤を配備配置する。
0:10:53	なお消防法に基づき、建屋内の必要な箇所に浅井建築等の消防設備が設置されている。
0:11:00	という形に変更をしたいと検討しております。
0:11:07	続きまして関連の記載されている、項目としては安全対策所の方にこの関連事項もございますのでこの点についても変更をしたいと考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:21	使用許可書の添付 2、安全対策書の 2 ポツ三方、
0:11:26	火災検知、警報及び消火設備における、
0:11:30	1 括弧グローボックス棟内の火災対策の記載を、を変更したいと考えて おります。
0:11:38	変更前の内容については、グローボックス等内の火災に対してはグロ ーボックス内温度上昇系を設けるとともに、
0:11:47	グローボックス等内に消火剤を配置する、さらに分析セルには炭酸ガ ス消火器を接続できる構造としているところを、変更後と しましては、
0:11:59	グローボックス等内の火災に対しては、グローつない温度上昇警報 を設けるとともに、炭酸ガス消火器を接続できる構造とする。
0:12:11	さらに、低放射性グローボックス、
0:12:13	及び質量分析をグローボックス内に消火剤を
0:12:18	配備すると、変更させていただきたいと考えております。
0:12:24	3 ポツとしまして核燃料物質使用変更申請と、消火配管の設置に係る実 施工程を下記に示し、
0:12:34	以下で示しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:36	3.1 として全体の実施工程。
0:12:39	消火配管の設置に係る全体の実施工程を表の 1 に示しております。
0:12:46	こちらでは、核燃料物質使用許可変更の許可申請を 7 月から 10 月の間で行う。
0:12:55	消火配管の製作を、本年度 9 月から 10 月で行う。5 条検査の方を 11 月をめどに行う。
0:13:06	作業計画書の作成を 12 月をめどに行う。
0:13:10	消火配管の据付調整を今年度の 1 月から 1 月 2 月で行う。
0:13:20	とをしております。
0:13:22	辻 2023 年度の大中は、6 月 7 月に、腫瘍前検査が必要となった場合にはこの時期をめどに使用前検査を行いたいと考えております。
0:13:36	以上が説明資料 1 についての説明になります。
0:13:44	では続きましたすいません格別管理センターの湊です。続きまして説明資料に組織改正に伴う変更という内容についてですね説明資料に説明させていただきます。
0:13:59	核燃料物質使用許可の組織改正に変更申請、こちら予定ということ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:06	S A、まず組織改正の背景ということで、当センターといたしましては 保障措置業務を行うためということで六ヶ所保障措置分析所運営、
0:14:18	運用して分析を行っております。
0:14:22	これとは別にですね分析技術、分析精度を分析、製品品質の向上に対す る課題とも当然のことながら等、
0:14:32	持ち合わせておりまして、分析課の付帯業務の権限を含めてですね、業 務の一元管理を行おうという観点からですね、効率的で専門性の高い業 務遂行に資するというので、
0:14:47	業務所掌の見直しを行うことといたしました。
0:14:51	変更の概要といたしましては、品質マネジメントシステムの効率的な運 用及び管理体制の評価ですね、こちら保安に係る品質管理を行う組織と いうことで新たにですね、ほぼ保安分管理室を新設する予定でございま す。
0:15:11	変更の概要 2 番目となります、修設の保安活動。
0:15:17	をですね効率的に運用ということを観点に設備管理業務に関することを ですね、新たに組織化して、設備課という組織を作ってそちらに一部の 移管業務を移管するというのを計画しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:34	3番目となります。こちら業務新設する設備課ですねこちらへの業務の一部以下に伴ってですね、現状の
0:15:46	分でありますとか、分析かという組織の名称ですねそれぞれ検査分析、すいません、検査分析部、6ヶ所分析かという名称に変更しようとし、考えております。
0:16:01	こちらの変更ですね、こちらやることで行うことによりまして業務所掌を明確にして保安業務の機能の強化という観点から、
0:16:11	変更しようとしております。こちらの変更に伴ってですね、給与使用教科書の変更が必要であろうということで、検討しておりましてそちらが3ポツに記しております。
0:16:24	変更する箇所といたしましてはですね使用許可書の添付書類となります。こちら、12-3というものにですね添付書類ということで、
0:16:36	核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書というものがございいます。こちらの組織図、こちらに関しては組織図に関しては12E-3ページに記載しております。
0:16:54	組織ですね組織図があるんですがこちらにEの組織図の名称等を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:00	先ほど説明しました 2 ポツに記載しました変更の概要ですね、こちらの内容の運営印でありますですね。
0:17:10	新たに新設する組織でありますとか、
0:17:13	灯火の名称でありますとか、そちらの部分を変更したいと思っております。
0:17:19	こちらの変更に伴ってですね、12-2 ページにですね表 1、技術さん、技術者の人数及び経験年数という記載がございます。
0:17:31	こちらに関してですね技術者数及び有資格者数という記載がございます、こちらに人数の記載がされてあるもの。
0:17:43	現状の人数で変更したいと思っております。
0:17:48	こちら 4 ポツです。こちらを変更することによる影響とはどんなものがあるかということに記載させております。
0:17:56	まず今までこの説明資料ですね、1 ポツ組織改正の背景、2 ポツとして変更。
0:18:05	この概要を、3 ポツとして使用許可書の変更項目に今記載した通りということですね今回の組織改正に伴う使用教科書の変更等はですね、
0:18:16	実施担当部署の新設、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:19	もしくはですね、こちらの一部業務の新設する課への移管ということになりますので、業務内容と変更はございません。
0:18:30	逆にですねこちらを変更することによって業務内容の明確化ということの観点で変更するということになっておりますので、品質マネジメントシステムの効率的な運用、
0:18:41	U B 設備管理機能の強化ということが記載されております。よってですね、使用許可書の変更によるデメリットはないのか、ないなというふうには考えております。
0:18:54	ここ II ですじゃあこの組織改正のスケジュールはどのようになっているかということに記載させております。あくまでも予定ではございます。組織改正としては 10 月位、本年度ですね。
0:19:06	は 4 年 10 月 1 日より実施する予定となっております。
0:19:11	2 番といたしましては組織替え平成 2 伴う保安規定の記載になるんですが、この規定の変更申請についてはですね 7 月 8 日付、
0:19:21	未定ですねこちらすでに変更認可申請を行っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:27	6 ポツです使用許可の変更、あくまでもこちら組織改正に関することと いうことが大前提にあるんですが、6 ポツにはですね集荷の変更の許可 または届け出についてということで、
0:19:41	記載させております。組織改正に伴う変更ということで、こちらの使用 許可の変更というものはですね届け出に該当するのではなかろうかとい うふうに考えております。
0:19:54	届け出に該当する理由。
0:19:56	についてはですね衛藤牧に記すということで、両括弧 1 番からに記載さ せていただいております。両括弧一番にはですね核原料物質、核燃料物 質及び原子炉の規制に関する法律の記載についてということに検討した 結果を記載させております。
0:20:15	いわゆるこの炉規法ですね。
0:20:17	こちらの炉規法の使用許可についての変更許可という記載についてはで すね、記載してある通り書き、①から⑥の通りという形で、
0:20:28	記載させておりました。
0:20:30	こちらの方は第 55 条の要約という形で記載させておるんですが、
0:20:36	当変更系使用許可書の変更項目という形の記載になっておりまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:44	こちらの下に書いてある、1 から 6 番まで書いてあるんですが、こちらに該当する場合は変更許可申請ですよという、ちょっと解釈として今考えられて、考えております。
0:20:58	例えばですね 1、使用の目的及び変更を行う場合、
0:21:04	2 番といたしましては核燃料物質の種類が変わる変更 2 となる場合。3 番としましては使用の場所が変更となる場合、4 番といたしましては使用済み燃料の処分の方法が変更となる場合。
0:21:18	5 番としましては当間施設ですね。
0:21:21	節の 1 構造及び設備の節設備核燃料物質の貯蔵施設の位置構造等がこういう不設備 1 とかですね、こういった全体的な構造が変わる場合、
0:21:36	6 番といたしましてはですね、
0:21:38	こちらの品質マネジメントに係る記載。
0:21:42	の方となっておりますこちらが変更となる場合、
0:21:45	は変更ですよという記載と、
0:21:49	なっているなということですね、組織改正に伴うこと組織図の変更というのはこちらに該当しないのではなかろうかという、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:59	確認をしたいなというふうに考えておりますそれに伴って登録者は届け出なんでしょうというふうに検討しております。
0:22:08	続きましてですね両括弧 2 番こちらは主要規則の方の記載について確認してみました。
0:22:15	登録法第 55 条ですね能についてですね、こちらに変更を行う際は施行令第 40 条の定めに従って等、
0:22:26	変更の許可の申請に添付を、必要な説明書はこれですというような説明書が記載されております。本変更はですねこの部分変更というのは、この組織改正の変更となります。
0:22:38	こちらは核燃料物質の使用方法や、象業法等を並行するものではなく、あくまでも説明書に記載されたそ、
0:22:47	組織の変更でありますそのため変更の許可には該当しないのでは、
0:22:53	なかろうかというふうには考えております。
0:23:06	次です。
0:23:07	続きましてはですねこちら説明資料中、イメージという形でですね、組織改正に伴う当使用許可の変更。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:17	2箇所という意味で予定として参考資料という形で2枚ほどつけさせていただきます。
0:23:26	まず12、12-3ということで核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書という記載がございます。
0:23:36	こちらに関してはですね表1表2という形で技術者の人数とか及び経験人数ですね、続きましてその下のカラムには、表2ということという資格者数という記載がございます。
0:23:50	こちらに関しては現状の申請する時点でのですね、人数に変更して、変更等、
0:23:59	変更する必要があるっていうふうに考えております。
0:24:03	次のページとなります。こちらでも当施設燃料物の使用に必要な技術的能力に関するアンプル説明書の続きとなっております。
0:24:13	こちらのページにはですね、組織図が記載されております。
0:24:18	こちらの組織について説明資料の方で新しく新設する組織でありますとか、名称を変更する部署、
0:24:29	の変更する予定の名称、こちらの方を記載させて、変更した場合、パターンに記載させて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:38	依頼文も、組織図に、組織改正ですね組織改正に関する変更内容の説明としては、以上となります。
0:24:57	はい。よろしいでしょうか。ちなみに、すみませんそのこの説明資料を前提といたしまして
0:25:06	表紙の紙に確認事項ということで冒頭に説明させていただきました等、
0:25:14	一番ですね低放射性グローブボックス及び質量分析用グローブボックスへの炭酸ガス消火器接続体開館に伴う変更。
0:25:23	という点につきまして、②番、消火器接続用配管設置工事の開始時期、
0:25:30	について3番ですね使用前確認申請の要否判断時期についてということ
	で
0:25:40	相談させていただきたいと思います。
0:25:45	回答していきます。
0:25:47	回答設定いいですかね。
0:25:49	はい、社長長田です。
0:25:53	よろしく願いいたします。ちょっと2段目からいきます。
0:25:57	いや届け出の話なんですけど、もう届け出はもうクリアに、
0:26:02	何を届け出するかはもう決まってるんですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:05	従って端的なところの組織改正の話は届け出マターじゃないんですね。
0:26:11	届け出ではないっていう。
0:26:13	ことになります。なります。それで
0:26:18	六ヶ所さんの今回の申請みたいなケースは、他事業所さんでもあるんです。
0:26:24	いや
0:26:25	組織改正しますというときに、保安規定で先に出されるケースがほぼ大半なんですね。
0:26:33	最中
0:26:36	変更許可申請を出しますっていう事業者がいてですね。
0:26:40	そういう場合にどういう対応になってるかっていうと、一般的にはその
0:26:45	まず保安規定で今その組織改正の申請を出してますまず、
0:26:50	出しますね。
0:26:52	次2 その変更許可申請出すんですけどその時点では組織変わってないの で、
0:27:00	まだ認可おきてないので、現行の組織のまま出しています。
0:27:05	そして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:07	保安規定が認可されますよね。認可されていよいよ 10.1 で組織が変わったときに、
0:27:15	変更許可の補正を速やかに出してます。
0:27:21	つまりどういうことかという、
0:27:24	この
0:27:25	えーとですね。
0:27:28	この節、
0:27:31	説明資料の 2 にあります、説明資料の 2。
0:27:36	はい。新旧表。
0:27:38	いやこれ補正のときなんですね。
0:27:41	補正のときにはどうなるんですかっていうと、左側そのまま出て右側
0:27:47	法案防護管理室とか検査部長とか設備課が入ってますね。
0:27:52	この右の備考の欄 2、
0:28:00	従前の例によると、令和〇年〇月〇日施行の保安規定の反映みたいな形で、
0:28:09	変えるんです。
0:28:10	そして補正を出すということになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:13	何で今回の例でいうと順調にいけば令和
0:28:16	今4年なのか4年10月1日。
0:28:19	施行の保安規定の反映のような形で、
0:28:24	適正化を図るような形になりますので、これは変更にはなってますけどもすでに、
0:28:31	審査自体が終わってますんで、我々としても単にそこを改めて審査するわけではなくて、
0:28:37	単に既認可が適切に反映されてるんですねっていうのを確認するだけなので、
0:28:45	そういった形でその許可と当初を変えるっていう対応を、
0:28:49	修繕されてますので、なんで今回の対応としては、
0:28:54	届け出ではないですと。
0:28:57	で、他事業の例によると、まず保安規定の審査を行って、
0:29:04	変更許可申請はその近々出すということでしょうから、それはそのまま。
0:29:09	出して、
0:29:10	保安規定の審査を終わらして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:13	保安規定の審査が終わったら速やかに、他の内容も多分変更補正ある、あるんじゃないかと一般的にはあるんですけど、それと合わせる形で、
0:29:24	組織の方も変えて、
0:29:27	補正をすると。
0:29:29	そして我々はそれについて審査が終われば許可手続きのプロセスに入る。
0:29:34	そういうのが一般的な流れなんで、ちょっとそういう段取りでスケジュールを組み直していただいた方がいいと思います。
0:29:42	この点どうでしょうか。
0:29:44	核燃料物質核物質管理センターの湊と申します補正申請ということで、はい。10月1日以降に補正申請すると、一昨日、したいと思います。
0:29:59	はい。
0:30:00	なのでスケジュールはちょっと全体見直していただいた方がいいと思います。なので、ちゃんと、
0:30:08	保安規定の審査のスケジュールも込みで、
0:30:11	変更許可の話、保安規定の話で本店はいつごろに審査対応、終わらして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:19	法制変更許可はいつ、
0:30:21	変更許可申請を出すのかって言う、ちゃんと線表を引き直して、関係者 でしっかり共有してですね、
0:30:30	対応してもらえればというふうに思います。
0:30:33	で、もう1点はですね
0:30:37	これはちょっと、どの事業者さんも一律同じことを申し上げさせてもら ってますけれども、一般的には
0:30:48	補正がなければ大体審査に要する期間は3ヶ月くらいになってまして、
0:30:56	標準処理期間ではないですけども、大体そんな感じになってます。
0:31:01	なんで我々も
0:31:03	申請を受理したら、審査の担当を張りつけて、審査担当が申請書の中身 を確認して、
0:31:12	そちらと
0:31:15	ヒアリング等を行って、ヒアリングをすればそちらの審査資料作る時間 があったり、我々も審査資料を確認する時間があるって、
0:31:25	最後は、我々も補正を受理して、
0:31:29	補正を受理したら補正の内容を担当確認して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:33	あとは、これは長官決裁ですけど、決裁プロセスに入れば、一般的には1ヶ月。
0:31:39	補正もらって、1ヶ月くらいあって、
0:31:43	その過程で不備があればまた補正或いはヒアリングということになるのでそれをかんがみると、大体3ヶ月ちゅうのは通常のパターンなんですね。
0:31:51	補正もらったら、約1ヶ月と。
0:31:55	となるとですね、
0:31:58	今回10.1で変更許可が補正されるということになると、
0:32:03	補正を受理してから、こちらも内容を確認して、決裁プロセスに入ればちょっと中、今の現行のスケジュールだと。
0:32:13	間に合いません。その11月とか、
0:32:16	になりますんで、ちょっとこれは
0:32:22	見直してもらう必要があるのかなというふうに思います
0:32:27	うちもちょっと丹今こういうスケジュール引かれてるのでちょっと担当の管理職にも確認したんですけど、我々の都合で申し訳ないですけどうちも他の案件も抱えてますんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:40	特段、優先度が高く、
0:32:43	高いものであればあれですけども、ちょっと優先度からしても、
0:32:48	等しく対応するという点においては通常3ヶ月と補正があればもう少し 伸びるかもしれないですけど従ってその
0:32:56	突貫工事で10月ぎりぎりまでっていう対応ではなくてですね、少し現 実的な形で線を引き直す必要があるということを書いてもらってますの で、
0:33:08	ちょっとそのスケジュールについては、見直しいただきたいというふう に思ってます。この点いかがでしょうか。
0:33:19	端的に言うちょっと10月末っていうのは突貫工事行かないと間に合 わないですよっていう話ですね。はい。
0:33:32	10、
0:33:33	というのは、
0:33:44	核物質管理センターおおみなとです。この、まず10月というのはです ね。うん。
0:33:52	許可という意味の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:55	間に合わないという認識間違いでよろしいでしょうか。そうですそうです。なんでその、なので、あれですわ
0:34:04	要するに、保安規定が出て、
0:34:07	変更許可を速やかにかけますよね。そうするとこちらも受理して、1ヶ月くらいかかるので、相談と、
0:34:14	10月ではなくて11月にまたぎますよね。
0:34:18	順調ケースで、成功パスで11月なので、
0:34:23	はい。
0:34:25	ただいま11月に許可ってことなんだけど、成功パスで11月っていう。
0:34:33	一般的にはそういう対応を行った。これ別に、核管センターさんだけ言ってる話じゃなくて、一律どの事業者にも同じことを申し上げているので、
0:34:42	補正が来て、まわし始めていくわけです。
0:34:47	なので、10月ではなくて11月になりますと、
0:34:53	いう形で、ちょっと線は引き直してもらって、
0:34:57	社内、或いは我々とも認識共有してもらえればと思いますけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:04	はい。特別管理センターおおみななどではい。スケジュールの見直しという ことで承知いたしました。
0:35:12	併せてですね衛藤公文、もう1点ちょっと確認させていただきたいんで すが。うん。
0:35:20	作業の開始時期というものはですね、
0:35:25	変更許可申請を
0:35:31	行う過程のどのタイミングでスタートをさせてもいいものなのかという 点について確認させていただきたい。
0:35:42	ものですが、これはね我々は正直、回答がないんです。何か準備校みた いな話ですか、準備校みたいな話なのかな。
0:35:52	発注という意味で工事、現場作業に着手する、して当然、作業が現場で 終了。
0:36:02	それ、
0:36:03	という一連の前にですね当然政策であります、
0:36:08	もうその製作の工場検査でありますとか、そういったことも当然予定を しておりましてそちらに関しては当然今からスケジュール調整、
0:36:19	当然行うんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:22	この、まず、はい、わかりました。
0:36:27	ここ行って政策スタートという形になるのか。うん。申請を行った現場作業を開始はしてもいいものなのかももちろん施工終了してからですね直ちに当然使うというのは当然それは論外だというのはちょっと言ってるんです。
0:36:49	なので申請したして、
0:36:52	してしまえば、現場産業も含めてしていいものなのか許可がおりてから現場作業をしなければいけないものなのかという、ちょっとスケジュールについては、
0:37:05	これはもう管清久留で
0:37:09	当然今許可の内容で新設するものを許可を逗子やったらそれはまずいわけですね。
0:37:15	それはもちろんNGなんですけど、準備としてなんか発注発注とかそういうのがあるわけじゃないですか。
0:37:24	準備をすると。
0:37:26	いいもの、SAつけるとそれはもう駄目なんですけど、
0:37:30	そちらで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:34	購入手続きに入るとかですね。
0:37:37	そういったもの自体は問題ないですね。ただそのも事故の申請が、
0:37:42	やはり据えつける者というのが、適切ではない。
0:37:47	いうことであれば、
0:37:51	せっかく発注していたものが、すかなわない、従ってそちらの御リスク になるかもしれないですけど、
0:37:59	ということですよ。要するに
0:38:04	許可、
0:38:05	を見越して準備に入って、
0:38:08	何事もなければそのまま許可がおりて据えつけれるんですけど、審査の 過程において何か変更があれば、
0:38:15	当然発注作業に入ったんだけど、
0:38:19	それに変更が生じるということで、そちら側にとってはな。
0:38:26	多少の
0:38:28	諸手続きなりコストが発生するかもしれないですけどそれはそちらのリ スクであるということで、
0:38:34	一般的にはそういう話になりますね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:37	だから、これはもう、多分そちらお考えだった話を多分引き出したと思 ってますけど。
0:38:46	いいですか。皆さんいいですよ。はい。
0:38:51	だから、ただちょっとあんまりグレーなところまでやられちゃうと、ち よっとうちらも
0:38:57	はいそうですねなのかちょっと法令担当に確認しますみたい話になるか もしれないんで、多分そこまで想定してないと思うんですよ。
0:39:04	なんかもうグレーの網もう据えつけのもう何かほぼ据えつけてるんじゃ ないかみたいのところまでやろうとしてるわけじゃないわけですよ。
0:39:13	別。
0:39:14	そうですね。
0:39:18	そういうことであればね、
0:39:22	他にはいかん政策に入りますと。
0:39:24	このサイトの外でね。
0:39:27	ていうことであれば別に、
0:39:29	もう疑問の問題はないんじゃないですかね。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:34	ちょっと言った、すいません。核物質管理センターおおみなと是正承知いたしました。
0:39:40	ただす。すいません今の真田さんですね齊藤五島にですね実は最後のラスト1点確認させていただきたい。
0:39:53	店員がさらにちょっとまたちょっと確認させていただきたいのですが使用前確認申請を、
0:40:02	事前にこの面談方行う調整をしている電話とかのやりとりの中でですね、部門は、違うんですよというお話をそうそうそうです。はい。
0:40:17	これ、その部分の方にこの使用前確認申請の要否のものについては、直接連絡をして、やりとりを、
0:40:28	するという認識でよろしいですかそれをお願いします。なんでそちらも、
0:40:33	まさにその最終最終的な検査との兼ね合いで、
0:40:37	要は製作作業に入る前に何か確認しておきたいことがあるのであれば、
0:40:43	やりたいと多分そういう話だと思うんですよね。
0:40:46	結局そのいろいろ政策とか入ったりやったんだけど、
0:40:50	最後の検査との兼ね合いで、確認しないといけないことが増えたと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:56	振り出しに戻っちゃいましたみたいな話になりたくないってことであればね。
0:41:03	事前にコンタクトをとるっていうのは、通常のやり方だと思いますんで、何で部署としては、
0:41:08	うちじゃないんでセンケンなのか。
0:41:11	だから
0:41:18	専門検査部門なのかな。
0:41:20	ちょっと担当の部署にコンタクト取ってもらって、面談という形なのか何なのかわかんない。行政相談が必要であれば、
0:41:30	そちらに代理等にやってもらった方が、正確な回答がもらえるかなというふうに思います。
0:41:39	はい。博物館センターおおみなとです
0:41:42	シュウマイ確認。
0:41:44	申請の部分については
0:41:48	健診専門検査部門ということで通知いたしました。
0:41:53	最後に同じく使用前確認申請について、すいません、もう1点確認させていただきたいのですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:05	今回審査部門とやる一ので紹介本日創業者相談させていただいて、思い ですが、
0:42:15	申請の、この使用許可申請の応答。
0:42:20	例えば今、申請しましたとか計画してます。
0:42:25	足例えば明日、
0:42:28	アッシュするかどうかは別にしてになるんですけど、
0:42:31	明日に関してはまず、使用許可の変更申請をまず行っていない中で連絡 してもこれは問題ないということになるんでしょうか。それは問題ない んじゃないですか。特に、もう、
0:42:45	御社としても、申請するという、
0:42:49	方向で動いてるわけだからフラットに
0:42:53	こういう予定ですというので話してもらう分には構わないと思います。 はい。
0:42:57	ちょっと里自身は別に問題はないということなんですね、今の
0:43:03	検査の話に行政相談に入ること自体を聞いているんですけど。そうで すね。それは問題ないっすよね。問題ないと思いますけど。
0:43:13	はい、承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:23	なんていうか、
0:43:32	後大丈夫ですか、何か確認したいことがあれば、
0:43:37	はい、すみません博物館磯田おおみなとですねちょっと担当の者と2人ですり合わせて、まず確認事項はもう川野と新津東大まで。
0:43:50	安倍書記正社員芦田で、結局、
0:43:54	いつ申請するんですか。
0:43:56	当社内の会に対応を経て、今月にやりたいと思いますのでいつという時期はちょっと確定ではないんですが、
0:44:09	早ければ今月下旬遠くても、来月中旬までには行いたいなとは思っております。
0:44:17	検証決裁をMSは7月下旬から8月上旬に申請されるということなんで普通の
0:44:24	標準期間でいうとプラス3ヶ月ということで
0:44:28	それを踏まえて、ご対応
0:44:30	いただければと思いますし、そのあとスケジュールの見直しっておりますけど、
0:44:35	その絶対に10月末じゃないといけないっていう、何かあるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:39	その期限が何かあるのであればそういう説明をしてもらって、
0:44:43	何があれば当センター独自発注のやり方というのはちょっと特殊でして、
0:44:54	あくまでも単年度、
0:44:56	年度内に終わらせる契約という内容になっております。そういった意味で
0:45:05	据付までは年度内に終わらせなければいけないという制約が当センターとしては
0:45:12	あるということが一つの制約です。高齢これのみとなりますね。
0:45:20	磯記者の小山です。であれば10月を少し超したとしても多少は、
0:45:27	3年の余裕はまだある、そういう理解でよろしい。
0:45:33	はい。はい。
0:45:34	連絡制じゃないうちに出してそれを、その辺も含めて今申請書が準備されてると思いますので、その辺のスケジュールも含めて、
0:45:44	検討していただいて、あとはですね今並行して、増加よ除雪センターさんの申請も今審査してますので、
0:45:53	その辺の横に五つ勉強しながらやっていただいたら審査自体もすぐ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:02	終わるような感じになるかなとは思ってますんで、
0:46:06	その辺も的をお願いします。
0:46:10	核物質管理センター湊です。はい。承知いたしました。ただですねすみませんもう1点だけちょっと確認させていただきたいことが当時すみません思い出しました。
0:46:21	当センターの東海センターも当然同じような事情を抱えております。
0:46:30	P a y P a lセンターの方で、現在質量分析用グローブボックスの更新関係の絡みでですね、すでに変更申請している経緯があって、
0:46:44	それも含めてにはなろうかとは思うんですが、北海センターも同じように
0:46:54	組織改正のみの話となるんですが、こちらを予定して、部門の名称変更とかを考えて、検討していることと、ます。
0:47:07	そうなった時にですね、組織改正に伴う組織図のみの変更を行おうとする場合というのは、
0:47:18	どのように考えればよろしいでしょうか。
0:47:27	事故、
0:47:31	あんまりないんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:35	ちょっと議題なかったんであれなんだけど、そうですね面白かったんだけれども、
0:47:42	いや普通に
0:47:45	あれですよ。
0:47:47	添付資料なので、別に無理に、
0:47:52	出す。
0:47:53	出す必要はないんだけどやっぱり教科の当初として直しておきたいっていうことであれば、
0:47:59	スイッチ組織図だけ変えればいいと思いますよ。
0:48:05	言ってることは、許可申請早々届け出ではない。うん。で、東海センターの方は、工事の時期があるので、
0:48:14	今回の組織改正は、今の申請では
0:48:18	反映しない。
0:48:20	そうですねはい。
0:48:23	なので多分ゾウカイセンターさんは、次の申請の時に反映することになるとは思いますけど、基本的に、
0:48:31	ただそうね一般的には何て言うのかな

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:39	別にこれ事業者のチョイスになりますけど、
0:48:43	なんつうのかな。
0:48:49	等、
0:48:52	結局その核管センターの東海の組織図を変更許可で変えるっていう、
0:48:57	話はもう極めて形式的な話で、
0:49:00	保安規定の単に反映っていう話なんですよね。
0:49:04	であれば一般的にはそれ単品で出すみたいな人はなくて、
0:49:10	何かとあわせてですね。
0:49:12	だから速やかにそこに差異が生じているから何か問題があるかって別そ ういったことはなくて、
0:49:20	何ていうんでしょう、無理に無理に必ず出さなきゃいけないっていうも んでもなくて、
0:49:26	別に止めませんけどね
0:49:30	核管センターとして6ヶ所東海で一律同じ対応をとる必要があるという ことであれば止めませんが、
0:49:39	リーズナブルなのは普通に、
0:49:42	東海センターの何か他の申請と合わせて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:46	今年の10月1日付けで変わったものも反映しますと。
0:49:51	形式に反映しますっていう。
0:49:53	の対応をとるのは、一般的なんて、
0:49:58	ちょっと単品で東海センターみたいな対応としては私は聞いたことがないですね。
0:50:06	はい、そうです。はい。格別管理センターの湊です。はい。今の回答は承知いたしました。センターの方にはそのように伝え、そのまま伝えたいと思っております。
0:50:18	はい。確認したい事項としては以上となります。
0:50:22	何かあれじゃないさなだですけど。
0:50:25	矢野が申し上げた通りなんですけど、
0:50:29	結局
0:50:32	もう審査の時期はこの申請書でき、でき、でき具合に依存するんですね。
0:50:38	なので今その成功パスでスケジュール組んでるんだけどそのやっぱそちらも年度予算との絡みで、年度内に終わらせなきゃいけないそれはもうその通りなんでしょうけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:52	もしその申請書の大工事が発生して、
0:50:56	審査が少し延びましたみたいなことになったときに、
0:51:00	こちらにいろいろお願いされても困っちゃうんですね。
0:51:04	何かちょっとうまくしてちょっと早くしてくださいみたいなことを言われても対応ができないので、
0:51:10	ちょっと幾つかちゃんと社内で我々が申し上げる話じゃないですけどちゃんとケーススタディして、
0:51:17	何て言うんですか。計画通り進めるのはそうなんだけど計画通りいかなかったときにもちゃんと
0:51:23	対応できるように、工程は、
0:51:26	組んでおいてもらった方がいいと思います。
0:51:30	なんでいやどうしてもうちの予算との都合で何月までに許可欲しいんで、何とかお願いしますと言われても、
0:51:38	あの分、もうスーツがそろってればいいんですけどそろってなければ対応できないんで、
0:51:43	なんでちょっと矢野が申し上げた通り先行して、
0:51:46	核管センター東海は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:51	招待とか安泰とかそこら辺ちゃんと全部見直せますんで、
0:51:55	六ヶ所さんも当然その添付の漏れがないとかね、招待とか反対とか、今の規則に沿った記載になってるかとかいう、
0:52:04	軽視端的なものをしっかり直してもらったものを、
0:52:08	この1ヶ月で準備して出してもらおうと。
0:52:12	いうので、
0:52:14	あまりそのクリティカルな補正がないように、ちゃんと準備して出してもらうのが必要、重要だと思います。
0:52:23	栗栖金戸湊です。はい、承知いたしました。
0:52:28	はい、原子炉規制庁奈須その他ないようでしたらこれで本日の行政その他終了します。それでよろしいでしょうか。
0:52:35	はい、阿久津管理者の湊です。はい。確認させたさせていただきたい事項はすべて確認させていただきました。
0:52:44	現職成長でありますそれでは本日の行政相談を終了させていただきます ありがとうございました。
0:52:49	ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。